

北中城村告示第 24 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同法第 219 条第 2 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 2 年 5 月 7 日

北中城村長 新垣 邦男

令和 2 年度北中城村一般会計補正予算(専決第 2 号)

専決処分書

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する暇がないと認め専決処分する。

令和 2 年度北中城村一般会計補正予算(専決第 2 号) : 別紙

理由

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けて、経営の安定に支障が生じている村内の中小企業者へ簡素な仕組みで迅速かつ的確に経営の支援を行うため、および、子育て世帯への支援として対象児童一人あたり一万円を上乗せする臨時特別給付金を支給するため、執行経費を緊急に補正する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 2 年 5 月 7 日

北中城村長 新垣 邦男



令和2年度北中城村一般会計補正予算(専決第2号)

令和2年度北中城村の一般会計補正予算(専決第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64,222千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,260,462千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17. 国庫支出金		3,099,714	34,300	3,134,014
	2. 国庫補助金	2,224,092	34,300	2,258,392
21. 繰入金		503,914	29,922	533,836
	2. 基金繰入金	503,913	29,922	533,835
歳 入 合 計		10,196,240	64,222	10,260,462

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,421,143	832	3,421,975
	1. 総務管理費	3,257,526	832	3,258,358
3. 民生費		2,910,931	33,274	2,944,205
	2. 児童福祉費	1,535,532	33,274	1,568,806
6. 商工費		178,499	30,116	208,615
	1. 商工費	178,499	30,116	208,615
歳出合計		10,196,240	64,222	10,260,462

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17. 国庫支出金	3,099,714	34,300	3,134,014
21. 繰入金	503,914	29,922	533,836
歳入合計	10,196,240	64,222	10,260,462

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 総務費	3,421,143	832	3,421,975	831			1
3. 民生費	2,910,931	33,274	2,944,205	33,469			△195
6. 商工費	178,499	30,116	208,615				30,116
歳 出 合 計	10,196,240	64,222	10,260,462	34,300			29,922

2. 歳入

(款) 17. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費国庫補助金	218,033	34,300	252,333	6. 児童福祉費国庫補助金	34,300	子育て世帯への臨時特別給付金 34,300
計	2,224,092	34,300	2,258,392			

(款) 21. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 財政調整基金繰入金	293,453	29,922	323,375	1. 財政調整基金繰入金	29,922	財政調整基金繰入金 29,922
計	503,913	29,922	533,835			

3. 歳出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
8. 電算費	102,836	832	103,668	831			1	12. 委託料	832	臨時特別給付金システム対応業務
計	3,257,526	832	3,258,358	831			1			

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 児童福祉総務費	64,138	2,474	66,612	2,669			△195	3. 職員手当等	204	時間外勤務手当 (臨時特別給付金) 204
								10. 需用費	500	消耗品費 (臨時特別給付金) 250 印刷製本費 (臨時特別給付金) 250
								11. 役務費	1,770	通信運搬費 (臨時特別給付金) 230 手数料 (臨時特別給付金) 1,540
3. 児童措置費	376,500	30,800	407,300	30,800				19. 扶助費	30,800	臨時特別給付金 30,800
計	1,535,532	33,274	1,568,806	33,469			△195			

(款) 6. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 商工業振興費	69,471	30,116	99,587				30,116	11. 役務費	116	口座振込手数料 (中小企業支援金) 116
								18. 負担金、補助及び交付金	30,000	新型コロナウイルス感染症対応中小企業支援金 30,000
計	178,499	30,116	208,615				30,116			